

平成25年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(陽光地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成25年度 第3回
まちづくり懇談会《陽光地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《陽光地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成25年8月8日（水）午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 陽光地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 51人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当参事，
南市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長
- 5 懇談内容

- (1) 陽光地区連合自治会・陽光地区まちづくり推進協議会会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	県総合スポーツゾーンの整備にかかわる諸課題について	地域政策室
2	地域防災避難所の有機的活用とコミュニティセンター駐車場の拡充について	みんなでまちづくり課 学校管理課

- (4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために		
<ol style="list-style-type: none"> (1) 保健・医療サービスの質を高める (2) 高齢期の生活を充実する (3) 愛情豊かに子どもたちを育む (4) 危機への備え・対応力を高める 		
No.	意 見	所 管 課
1	不妊治療費の助成について	子ども家庭課
2	地域行事の開催における学校の施設の使用について	学校管理課
3	青少年育成会への助成金制度について	子ども未来課
4	高齢者の居場所づくりとしての空き家の活用について	生活安心課 住宅課

5	コミュニティセンターの改築について	みんなでまちづくり課
6	災害時の避難所と対応について	危機管理課

(5) 自由討議

No.	意見	所管課
1	ごみステーションの使用制限について	ごみ減量課
2	中学生の医療費の無料化について	子ども家庭課
3	陽光小宮っこステーション運営について	生涯学習課
4	安心・安全な陽光のまちづくりについて	緑のまちづくり課

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	県総合スポーツゾーンの整備にかかわる諸課題について
------------	----------------------------------

県においては、2022年の国体開催までに、県総合運動公園及び同公園に隣接する元競馬場、元運転免許センター等を「総合スポーツゾーン」として整備することとし、平成24年度から全体構想作成委員会を設置して、基本概念、基本方針、施設整備方針、周辺の交通計画等を定める全体構想を策定する作業に入った。

陽光地区は、このスポーツゾーンの中にほとんどが入ってしまうことから、地域住民としては非常に関心が高い。特に、施設整備については、日照障害の問題、騒音問題、振動の問題等、生活に影響を及ぼさないように十分に配慮をされたいと思うのは当然である。

また、公益的な施設での大会等の開催で、多くの選手、役員、観衆が本地域に集まることから、幹線道路や付帯する周辺道路の新設、公共交通の問題及び住宅街への車規制等が当然起きてくると思われる。

特に、この道路整備については、今宮地区の江曾島通りから元競馬場跡地、栃木街道及び宮環へとアクセスできるような整備が求められる。また、住宅街に車が入り込むことの無いように、周辺道路の新設と併せ、車規制を強化するべきだと思われる。

これらの問題を解決するためには、県と市が、設置計画の段階から連絡を密に取ることはもちろんであるが、地域住民の意見が十分反映されるよう検討するための専門部会等が今後設置されると予想されるが、その構成員の中に地域代表者を必ず入れ、地域住民の意見が十分反映されるよう、是非、お願いしたい。

総合スポーツゾーンが整備されてからは、歩道付の道路が整備され、児童・生徒の交通事故が無くなったとか、あるいは公共交通網が整い、生活が非常に便利になったとか、閑静で緑豊かなこの陽光地区に、これからもずっと住んでみたいと地域住民の誰もが思えるような整備を是非お願いしたい。

県がやるべきことと市がやるべきことがあると思うが、相方が地域住民の生活が本当に便利になる、安全になる、役に立つ、というような整備計画を是非お願いしたい。

回答	所管課：地域政策室
-----------	------------------

【市長】

県においては、平成24年度、25年度の2か年間で、このスポーツゾーンの基本方針や、また周辺の交通計画等を主な内容とする総合スポーツゾーン全体構想の策定を進めている。市としては、この全体構想の策定にあたり、地域の住民の意見等を踏まえて検討を行っていくことが最も重要であると認識している。県も同様であり、総合スポーツゾーンに隣接する、陽光地区、緑が丘地区、姿川地区、五代若松原地区のうち、姿川地区から代表者1名が、「総合スポーツゾーン全体構想策定検討委員会」の委員として、参加いただいている。この検討委員会において地域の意見を集約しており、説明会等も開催されている。このようなことを通じて、地元の御意見をしっかりと尊

重していくということだと思ふ。

また、環境の面については、陸上競技場兼サッカー場など、新たな施設等が周辺の生活環境にどのような影響を及ぼすかを予測し、環境保全に必要となる措置等を平成26年度以降の施設の基本設計等に反映するために、県では平成25年8月から平成26年1月において、騒音や振動、日照障害、電波障害などに関する現況調査を行うということである。この調査の実施にあたっては、自治会回覧等で周知の徹底を図ったところである。

また、宮環の交差点改良や住宅街への交通規制などの総合スポーツゾーン周辺の交通対策については、全体構想の策定と併せて進めている交通計画の検討を踏まえ、今後、県において、交通規制の内容や範囲、道路整備の場所など、具体的な検討が進められることになる。本市としても、県と連携を密にしながらしつかりと進めていきたいと思ふ。

また、総合スポーツゾーン周辺の整備の説明については、県において、これまで5回にわたり、陽光地区をはじめ、総合スポーツゾーンに隣接する地区等を対象に、全体構想の検討状況等について、地元代表者の方々に説明を行ってきたところであるが、今後も、県においては、地元の意見を聴かせていただき、理解促進をしっかりと図りながら整備を行うということである。

本市としても、引き続き、必要な対応を県と一緒にしっかりと連携しながら、進めていきたいと考えている。

県の財政を考えると、これだけ大きなスポーツゾーンの整備は、おそらく最初で最後になると思ふ。国体が来るということも重なっており、栃木SCの公式スタジアムということも関連しているが、最後の大きな事業であるということを見ると、宇都宮だけではなく、栃木県の財産になるスポーツゾーンとなることから、後顧の憂いが無いように、県と市でしっかりと協議を行い、地元の皆様の御意見をしっかりと伺いながら、進めていきたいと思ふ。

■地域代表意見2（要旨）

テーマ	地域防災避難所の有機的活用とコミュニティセンター駐車場の拡充について
-----	---

陽光地区においては、毎年自主防災訓練を関係機関・団体等の協力を得ながら実施している。東日本大震災以来、地域住民の防災意識は更に高くなり、子どもや高齢者の参加も年々増加傾向になってきている。

陽光地区の防災避難所は、陽光小学校及び隣接する陽光地域コミュニティセンターとなっており、防災にかかる備蓄品及び資機材は陽光小学校の方にある。

また、陽光小学校の入口は東、西、北側の三方にあり、コミュニティセンターと隣

接する南側にはないため、東西に迂回して利用している状況にある。さらに、地域行事等の開催を考えてみても、準備する備品等の多くは、陽光小学校の中にあるコミュニティセンターの倉庫にあることから、迂回して東西の出入口から車で運ぶなど、現状では大変不便をきたしている。

そこで、南側に非常時及び諸行事時に開けられる出入口を新設すると、コミュニティセンターと学校との有機的活用が図られる。

また、コミュニティセンターは、地域の諸活動の拠点であり、高まる生涯学習の促進、あるいは仲間づくり、あるいは子どもから高齢者の居場所づくりなどで、ますます利用度が高くなっていくことが十分推測できる反面、駐車場が大変狭く、不便をきたしているところである。その原因の一つには、公民館時代に設置したテニスコートが金網に囲まれてあるからである。現代社会を考えると、正に車社会が到来しており、陽光地区を見ても、江曾島4丁目から今宮4丁目の端までは大変南北に長く、車を使わないとここに来るのにも大変不便をきたしている状況にあるので、このコミュニティセンターと車社会に対応した利用しやすいコミュニティセンターを考えれば、駐車場を拡充すべきだと考えている。さらに、防災時の避難所にもなっていることから、なおさら人が集まれるように、金網で囲われたような施設はもういらないと感じられる。

本地区は、総合スポーツゾーンの中にあるので、テニスコートの用途を廃止し、駐車場の拡充を是非お願いしたい。利用しやすいコミュニティセンター及び有事体制のときに陽光小学校と連携が図れるというような施設であるべきと思うので、是非お願いしたい。

(再意見)

陽光小学校の校庭は、東側と南側に傾斜しているが、雨水はほとんど東に流れている。南側の真ん中に出入口をつくと市長が言っているようになるが、一番西側に入口を設置することは考えたのか。西側への設置を再度検討してもらいたい。ここには兵庫川があるので、すぐそっちに水は行くと思うので、校庭で雨水の調整をしているという意味が理解しにくい。もう一度考えてほしい。

テニスコートについては、南公民館時代にあったテニスコートをここに移動させたままである。もう何十年も経っているが、こういう大きな転機に変更できないとなると、非常に悔いを残すのではないかと思う。テニスコートを多目的広場のようにすることについての検討はしたのか。地域住民がいざ有事のときに集まれる場所にするということと併せて、再度検討をお願いしたい。

(再々意見)

地元の要望でということであるが、最初につくったのは行政だということになったときはどうなのかという考え方もあるが、やはり時代とともに、スクラップアンドビルドによる見直しは必要だと思う。もうテニスコートとしての役割は果たした。スポーツゾーンという一大イベントが地域の中にあり、すぐそばの総合運動公園の中に立派なテニスコートがあるのに、何故、駐車場を広げないで、テニスコートを維持して

いくのか、皆非常に疑問を持っていると思う。地元の要望があれば再度検討したいという回答であれば、私どもの方も地域住民の意見がまとまれば、再度提案していくので、その時はお願いしたいと思う。

回 答	所管課：みんなでまちづくり課，学校管理課
------------	-----------------------------

【市長】

陽光地区の皆様には、日頃からまちづくりを率先して行っていただいております。このコミセンを使ってのイベント等も年間で数多く開催していただいております。

陽光小学校の南側に入口をつくるということについてであるが、陽光小学校の校庭は雨水の貯留施設の役割を担っており、学校敷地内に雨水を校庭全体に貯めておき、雨水が一斉にこの地区の中に流出しないようにしている。このような役割を担っている校庭がある小学校が、市内には16校ある。特に住宅密集地の小学校においては、このような役割を校庭に持たせるという計画を進めてきた。

陽光小学校の南側の道路は、校庭より約1m低くなっており、出入口を南側に設置すると、貯留機能が低下してしまう。同じような貯留施設の役割を担っている小学校で、新しく門を設置したところ、雨水や校庭の砂が出入口から集中的に出て行ってしまい、現在は、その門を使わずに土嚢を積み上げているという話を聞いている。陽光小学校の南側に出入口を設置した場合、同じような状況が起きてしまうことから、新しい出入口の設置は難しいと考えている。

次に、コミュニティセンターの駐車場の拡充についてであるが、地域コミュニティセンターを整備する際には、なるべく駐車場を確保するようにしているが、中には1台分しか確保できなかったところもある。陽光地域コミュニティセンターは、市内の中でも一番駐車台数を確保しているところであり、テニスコートの利用者とコミセンの利用者の方が毎日競合することはないと思うので、ピークが一緒に重なるときは、話し合いながら相互に使っていただくと一番良いのではないかと思いますので、このような前向きな御検討をしていただきたいと思いますと思う。

(再回答)

校庭に雨水の貯留機能を持たせているという説明をしたが、入口はどこにつくっても、やはりそこから雨水が流出してしまうため、場所の問題ではないと思う。出入口をつくるということになれば、雨水が流出しないようにしなければならないことから、大掛かりな工事をする事になり、相当な費用と期間が必要になる。

また、駐車場の問題については、市としては、テニスコートを無くすという考えは持っていない。地元の皆様全員が、テニスコートを廃止し、多目的な広場や駐車場にしようということになれば、市としても検討に入ることができるが、市が地元の財産を勝手に変更、あるいは廃止したりするということではできないことから、地元の意見をまとめていただきたいと思いますと思う。

■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために (1) 保健・医療サービスの質を高める (2) 高齢期の生活を充実する (3) 愛情豊かに子どもたちを育む (4) 危機への備え・対応力を高める
------------	---

総合計画は、宇都宮市が進むべき「まちづくりの方向性」を見定め、それに向かって取り組んで行くための指針であり、宇都宮市における「まちづくりの最も基本となる計画」である。この計画に基づき、様々な施策・事業を推進して行く。

(1) 保健・医療サービスの質を高める

本市の人口は、平成27年頃にピークとなり、516,000人になると思う。そして、人口減少、超高齢社会を迎えるとともに、65歳以上の人口が全人口の21%以上となる超高齢社会を迎える。この超高齢社会を迎えるにあたり、いつまでも住みなれた土地で、健康な生活を送るためには、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、健康寿命を延ばすことが大変重要になる。

そのためには、市民の皆様が安心して保健・医療サービスを受けることができるよう、医療と介護・福祉の更なる連携が重要となってきたことから、「市民の皆様が自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています」という目標を設定した。

目標を達成するための主な事業としては、「地域の健康づくりの実践活動の推進」、「総合的な自殺予防・こころの健康づくり対策の推進」、「救急医療の体制の充実強化」などを掲げている。また、計画を着実に進めるための主な施策指標としては、「健康寿命の延伸」などを掲げている。

(2) 高齢期の生活を充実する

超高齢社会を迎え、高齢者の割合が増える一方で、働く世代である本市の15歳から64歳の生産年齢人口が、10年後には約3万人減少すると見込まれている。これからは若い世代だけに頼ることなく、健康な高齢者の方が、そうではない高齢者の方をみんな支えていくということも必要となり、元気溢れる高齢者が増加し、いつまでも社会や地域で活躍できるような機会や場を提供することが必要であることから、「高齢者が自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で、健康で生きがいを持ち、また、介護が必要になっても尊厳を保持しながら、安心して自立した生活を送っています」という目標を設定した。

目標を設定するための主な事業としては、「高齢者の社会参画の推進」、「認知症高齢者等対策の充実」、「介護保険事業の充実」などを掲げた。また、計画を着実に進めるための主な施策指標は、「高齢者がボランティア活動に参加している割合を増やすこと」や「介護認定を受けていない高齢者の割合を増やすこと」などを掲げている。

なお、宇都宮市では、高齢者でも市内を移動しやすい公共交通の整備を進めており、現在、市街地部において、バス路線の新設に向けた社会実験に取り組んでいる。

陽光地区の陸上自衛隊北宇都宮駐屯地西側の地域などにおいても、平成24年2月に新たなバス路線の運行に関するアンケート調査を実施し、バスの利用が高いことも確認されたところである。

今後は、既存バス路線の運行状況なども踏まえ、バス事業者と協議を行い、地域の皆様の御理解、御協力をいただきながら、1日も早い社会実験の実施に向けて取り組んでいきたいと思う。社会実験が行われる際には、陽光地区の皆様にも率先してバスを利用していただき、市のイベントなどに参加していただきたいと思う。

(3) 愛情豊かに子どもたちを育む

少子化の進行により、本市の0歳から14歳までの年少人口が、10年後には約6千人減少してしまうと見込まれている。また、核家族化による世帯構成の変化により、まして、家族や地域で子どもを育てていくという考え方や人間関係が薄れてきており、子育てに係る環境が大きく変化してきている。

一方で、最近、新聞やニュースにおいて、家庭内での子どもへの虐待や暴力事件など、社会問題化している事件が多数見受けられるが、あってはならないことであり、希望に満ちた未来のある子どもたちのことを考えると、本当に悲しくなる。

このような社会状況を踏まえ、親の子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、子どもへの虐待がない社会を構築するためには、地域、事業者、行政等が連携して、子育てに優しい環境を創出することが必要であることから、「地域社会が一体となって、子育て・育ちの支援に取り組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを生き育て、子どもがいきいきと子どもらしく育っています」という、あるべき姿を目標として設定した。

また、目標を設定するための主な事業として、「妊娠・出産に対する支援の充実」、「子どもの健康支援の充実」、「保健所、認定子ども園等の整備促進」、「ニーズに対応した保育サービスの充実」、「児童虐待発生予防の充実」などを掲げている。

計画を着実に進めるための主な施策指標は、「子育てに不安や負担を感じている人の割合の減少」、「児童虐待取扱終に対する終結件数の増加」などを掲げている。

(4) 危機への備え・対応力を高める

皆様の記憶にも新しく、本市にも被害があった東日本大震災をはじめ、近年頻発しているゲリラ豪雨など、皆様の安心安全に対する関心が非常に高まっている。これまで予想もしていなかった危機に、適切に対処できるようにしなければならない。市民の皆様とともに、災害などに強いまちづくりを進めていく必要があることから、「市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっていきます」という、あるべき姿を目標として設定した。

また、目標を達成するための主な事業として、「ICT（情報通信技術）等を利用した情報伝達体制の確立」、「備蓄体制の充実強化」、「建物耐震化事業の推進」などを掲

げている。

計画を着実に進めるための主な施策指標は、「危機管理研修等参加人数の増加」、「自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数の増加」などを掲げている。

発言 1 不妊治療費の助成について

現在、宇都宮市では、何歳まで不妊治療費を助成しているのか。

回答 所管課：子ども家庭課

【市長】

不妊治療については、市としても、市の単独補助を確立させた。年収等の制限はあるが、経済的な理由によって諦めることがないようにということで支援を行ってきた。

年齢制限については、国の検討会において、年齢制限を設けたらどうかというような報告が出された。市に関しては、今のところ年齢制限はないが、国が年齢制限を定めた場合、市単独で行うということになると、国からの補助が受けられなくなるかと思う。

市としては、国が年齢制限をかけるという方針を出さない限り、現行制度を続けていきたいと考えている。

発言 2 地域行事の開催における学校の施設の使用について

宇都宮市が、数年前に「宮っ子の誓い」を設定し、特に市長の持論である「我慢をすることの大切さ」、子どもたちの人間力の向上に大きな成果が表れつつあるだろうと実感している。私たち陽光地区の子ども会育成会も、その考え方に賛同して、学校教育と地域の教育力によって、多様な価値観の中で子どもたちを育てようということで、年間を通して活発に活動を推進しているところである。現在、学校は、コミュニティスクール化の方向に向かっていると思うが、地域行事の開催における学校の施設の使用についてどう考えているかを伺いたい。

毎年、陽光地区では、育成会を中心に地域行事として「陽光キャンプ、学校へ泊まろう」という行事を実施している。本年は、小学生 194 名、30 名を超える中・高・大学生が参加を希望していた。近年は、校庭にテントを準備しても、ゲリラ豪雨みたいな夕立ちでテントが使えなくなり、昨年は体育館と校舎の中のクーラーが効いた音楽室に宿泊させていただいたが、本年は学校側の指導により、校舎内の宿泊がかなわなかった。夕立ちがくれば、100 名を超える子どもたちを温室状態の体育館に泊めなければならないということになるが、今年の猛暑では、子どもたちが熱中症になる健康リスクを回避できないということで、先日、長年実施してきた陽光キャンプを中止した。

宇都宮市では、学校施設の使用にあたっては、全てを校長先生の判断に委ねるとし

ているように聞いている。先生方の立場に立って考えると、学校の施設を使用させることへの責任を全て負わなければならない、近隣の学校がどうしているかについての情報もない、また、余計なことをして後任者の方から非難されるのではないか、等々の問題があるような気がしてならない。校長の判断のみに委ねるのは、非常に難しいと思う。もし、校舎の使用が可能であるならば、せめて市が地域の実情を勘案して、最大限の努力をされたいとか、一定の方針を示した上で、校長先生の判断ということにして背中を押していただきたい。もしくは、地域に休日の地域施設使用責任者みたいな方を置いて、学校の関与がなくても地域と警備会社との連携のもとで、ある一定の教室のみ限定して使用するようなことを認めるとか、全てを校長先生の判断に委ねるのではなく、必要に応じて市教育委員会に対応を相談できるような体制をお願いしたいと思う。無理に校舎を使わせろということではないが、校舎の使用が無理ならば、「学校へ泊まろう」という行事は断念し、地域を離れてキャンプをしなければならない。地域の行事は、ここにいる皆さん方の御指導によって、何年も引き続いて、実施してきている。地域の皆さんの教育力を活用した事業が継続できるように、御指導いただけたらありがたいと思う。

回 答	所管課：学校管理課
------------	------------------

【市長】

学校教育においては、率先して地域の皆さんに学校を開放しようということに方向転換した。「学校に泊まろう」という事業で学校の教室を使えないということには、様々な理由があるかと思うが、決して開放しないということではないと思う。何か理由があると思うので、その理由の確認と校長先生が責任を取らなくて済むような仕組みを考え、皆さんに使っていただければというように教育委員会と話をさせていただきたいと思う。

その結果が分かったら、直接お話を報告させていただきたい。

【後日回答】

本市の小中学校については、地域スポーツの振興、開かれた学校づくりの推進及び施設の有効活用のため、学校教育に支障のない範囲内において、体育館や校舎内の教室を地域の皆様に御利用いただいている。校舎については、児童等の私物や公用物品が多数あるため、全体を開放するのではなく、特定の部屋を教職員が勤務する時間帯を中心に開放している状況である。

また、宿泊を伴う学校施設の開放については、ほとんどの地域において、校庭や体育館を利用している状況にある。

このようなことから、宿泊を伴う校舎の開放に当たっては、防犯上の観点や近隣への配慮など慎重に対応すべき問題もあることから、今年度は学校が開放の中止を判断したものと考えている。

しかしながら、当該事業は、子どもの健全育成に大変有意義であるので、今後は、引き続き校舎を利用した宿泊体験活動ができるよう、教育委員会が開放の条件等を整

理検討していく。

発言 3 青少年育成会への助成金制度について

陽光地区は、陽光キャンプやどんと焼きをはじめ、青少年育成会とまちづくり協議会、子ども会育成会、ほかの団体により、青少年の育成だけではなく、地域を上げての行事が大きく発展している。毎年、市からの助成金が青少年育成会に出ていおり、以前は100,000円近くいただいたが、財政難ということで、93,000円という全体の事業からすると非常にわずかな金額になっているということが実態である。

毎年、陽光キャンプには300人が参加し、どんと焼きに地区の方が1,000名くらい集まっており、大きな事業に発展している。育成会としても事業を続けたいが、陽光キャンプをやめるというもう一つの理由に、事業費不足ということが大きくある。毎年、市の助成金93,000円だけではとても間に合わないため、県の外郭団体から今年も約400,000円近く助成をいただいているが、毎年金額が不足してきているというのが実態である。まちづくり協議会に助成金の増額を訴えているが、各団体もそれぞれ大変な状況で活動しているということである。

現在、宇都宮市に80校の小学校区がある。育成会や子ども会などが中心となって活発に活動している地域と、あまり活発に活動していない地域の助成額が同じこと自体がおかしな制度になっているのではないかということがある。何らかの形で活発に活動している事業に反映するような助成金の措置、並びに、前年度に申請を出し、それを認めてもらえるような制度が必要ということになると思う。

重ねて言うが、陽光キャンプの中止は、事業費の不足ということも原因の一つにあり、長年、300名近い地域の子どもたちが集まって行っていたものが、今年は残念ながらできなくなったということもあるので、是非、検討していただきたい。

回答 所管課：子ども未来課

【市長】

様々な補助金が各地区に支給されており、団体等にも振り分けられているところであるが、使い方や金額の過多についても、各地区によって様々な意見がある。皆様に納得していただけるような補助金の制度にしていくことについては、毎年毎年、時代や環境も変わることから、市としても御意見をいただきながら、精査をしているところである。

今いただいた御意見についても、新たな問題提起としてしっかり受け止めさせていただき、制度設計において、使い易く、ほかの団体からも不満が出ないようなことができるかどうか、協議をさせていただきたいと思う。

結果については、御連絡させていただくので、よろしく願いしたい。

【後日回答】

本市においては、青少年の育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、39地区の

青少年育成会や各種青少年育成団体が構成する青少年育成市民会議が設置されており、市から市民会議に対し、広報活動や育成事業費等について補助を行っている。

また、市民会議においては、構成団体間の連絡調整を行うとともに、地区青少年育成会の活動を支援するため事業費の一部助成を行っており、この活動助成金は、市民会議から各地区青少年育成会で実施する、青少年の社会環境浄化活動や健全な家庭づくり推進活動など青少年健全育成のための事業を対象に、補助対象事業に要した経費の2分の1以内について、93,000円を上限に助成しているものである。

地区青少年育成会の活動は、子どもの数やこれまでの経緯などにより、各地区によって活動の頻度や内容、事業の規模は異なるものの、それぞれの地区の実情に応じて実施されている。また、活動資金の確保においては、市民会議や各種団体から交付される助成金をはじめ、各世帯からの会費や地元イベントにおける物販収入、地元企業からの協賛金など様々な資源を活用し、工夫を凝らしながら地域全体で青少年の健全育成に取り組まれている。

今回御意見をいただいた、活発に行っている事業に反映するような助成金の措置等については、限られた財源の中にあつて、柔軟で効果的な助成制度となるよう、市民会議において議論していく。

今後とも、地域資源を有効に活用していただき、青少年に様々な体験活動の場を提供することなどにより、地域ぐるみで青少年健全育成に御尽力くださるようお願いしたい。

発言 4 高齢者の居場所づくりとしての空き家の活用について

5月の頃、宇都宮市が「空き家」の調査を行っているという回覧が回ったが、私はその頃、お年寄りの居場所を何とかこの陽光地区にできないかと考えていた。陽光地区では、一人暮らしの高齢者は、このコミュニティセンターの2階に集まるが、ここ1か所しかない。宇都宮市が、9月頃まで空き家について調査するという事なので、高齢者の居場所という観点で調査していただきたい。「ふれあい会食会」も自分の家の近くに、5,6人で茶飲み話ができる機能を持った場所を是非ともつくりたいと思うが、なかなか難しい状況である。空き家の調査は、火災や犯罪などの防止のために行っていると思うが、空き家を活用した高齢者の居場所づくりという観点からも調査していただきたい。

回答 所管課：生活安心課，住宅課

【市長】

高齢社会や核家族化が進む中で、様々な問題の一つとして、空き家が増加しているということがある。特に問題になることは、空き家の所有者と連絡が取れないため、枝が道路まで伸びて車等の通行に支障をきたす、子どもたちの通学路を塞いでいる、不審者が空き家に住んでいる、火事が心配であるなどであり、多くの苦情が寄せられ

ている。このような問題が山積していることから、「空き家条例」を今年度中くらいに制定していきたいと考えている。今まで行政ではできなかった強制力も含めて検討しているところであるが、9月まで実態調査を行う。

御提案いただいた「高齢者の居場所づくり」についてであるが、空き家が第1候補になると思う。このようなことに使っていただければ、空き家対策になり、安全安心にもつながるので、空き家調査の中で検討していきたいと思う。

外出すること、人に見られること、人と会話することなどが、高齢者の健康寿命を延ばす手法だと医師も言っていることから、いただいた御提案については、早速持ち帰り、進めていきたいと思う。

発言 5 コミュニティセンターの改築について

陽光地域コミュニティセンターの2階の部屋は、テーブルと椅子が使えることから、ふれあい会食会をその部屋で行っているが、皆2階に上がるのに苦労している。ほかの新しいコミセンには、エレベーターが設置されている。以前からエレベーターの設置をお願いしているが、もしエレベーターの設置が先になるのであれば、1階の畳の部屋をフローリングにして、畳を使う場合には畳を敷けば良いというようなことを考えていただきたい。

回答 所管課：みんなでまちづくり課

【市長】

エレベーターの設置という御要望については、できる限り対応したが、まだコミセンが無い地区もあることから、コミセンの建築を行っているところである。その後、古くなったコミセンを建て替えていくことになるが、それまでには時間がかかってしまう。良いアイデアをいただいたので、皆様が1階の部屋を畳からフローリングに変えても良いということであれば、エレベーターよりは実現性が高いと思う。コミセンのバリアフリー化に伴うフローリング化ということも検討していきたいと思うので、皆様の御意見をまとめていただければと思う。

発言 6 災害時の避難所と対応について

東北の宮城県に実家があり、11月にクラス会があった。たまたま私と同じ部屋の方が自治会長をしており、いろいろな話をすることができた。東日本大震災で「一番困ったことは何か」と聞いたら、まず「女性の方々のトイレ」、その次に「水」だと言っていた。食べ物については、隣近所の農家の方が色々なものを持ってきてくれて、何とかあったということだった。

自助努力、共助、公助とあるが、自助努力については、大概の人は防災訓練でいろいろ準備していると思う。共助についてであるが、陽光小学校や陽光コミセンに来る

までに、子どもたちが登校するのに15分から20分かかり、何かあった場合には、もちろん間に合わない。そこで、江曾島4丁目や江曾島5丁目は、できれば南生涯学習センターを避難場所にしてもらえないかと考えている。このようなことができることによって、各自治会単位で行っている防災会のような形の誘導班などを各自治会単位でつくり、いち早く対応できる方法をクラス会で聞いたので、非常に参考になると思った。

また、町の医者が非常によくやってくれたということなので、緊急時には、市独自でこの地区はこの医者ということも必要ではないかと思ったので、参考になればと思った。

回 答	所管課：危機管理課
------------	------------------

【市長】

東日本大震災の時には、市も避難民を受け入れるということで、物資等を避難場所に提供した。誘導班や医者の話など、被災された方の話は、まだ気の毒で聞けない状況にあり、いち早く情報としていただいたので、できることから始めていきたいと思う。

また、避難場所については、一時避難場所や避難所などがあるが、まずは自分の身を守るために、一番安全な最寄りの所に避難していただくことが第一条件であるので、南生涯学習センターでも、どこでも使っていて結構なので、是非、安全な所に避難していただきたいと思う。

いただいた御意見は、早速参考にさせていただきます。

■自由討議（要旨）

発 言 1	ごみステーションの使用制限について
--------------	--------------------------

自治会未加入者による、自治会が設置しているごみステーションへの不法投棄の排除についてであるが、自治会に加入している方がごみを捨てる場合には、自治会長が市にお願いしてごみステーションを設置している。自治会未加入者が、そのごみステーションに不法にごみを捨てて行くが、収集日以外のごみを捨てていくので、ごみ当番の人たちがそのごみを片付けるのに苦労している。ごみステーションにごみを捨てていく自治会未加入者に「何で捨てるんだ。ここは自治会で設置しているんだから。」と言ったところ、「私は市に税金を払っているのだから、ごみを捨ててもいいんだ。市の方に聞いたら、どうぞ捨ててください。」と言われたと言っていた。

市ではそのようなことを言っているのか、勝手にごみを捨てていく自治会未加入者を排除して良いのかについて伺いたい。また、ごみを捨てた未加入者には、「ごみを持って帰れ。」と言ってよいのかについても伺いたい。

回 答	所管課：ごみ減量課
------------	------------------

【市長】

ごみの不法投棄については、不法投棄者が分かれば、自治会加入者であっても、自治会未加入者であっても、市の職員が訪問して、注意をさせていただいている。もし、不法投棄者が分かった時には、トラブル等にならないように、市の方に連絡していただければ、職員が不法投棄についてしっかりと注意をし、自治会加入も含めて話をさせていただくので、よろしくお願ひしたいと思う。

正しく適切にごみステーションに出していただければ市で回収しているが、税金を納めているからどこに捨てても良いと言うことではない。

自治会のごみステーションに収集日以外のごみを持ってきた場合は、持ち帰るように言えるが、収集日のごみについては、持ち帰るように言うことはできないので、御理解いただきたい。

発 言 2	中学生の医療費の無料化について
--------------	------------------------

結婚されている方が少ないため、さらに出生率が低下している。35歳以上は上がっているが、34歳以下は低下ということで、少子化に危機感を募らせている。そのような中で、小学校に入学する家庭の離婚率が高い。陽光地区でははっきり言えないが、約20%前後である。そうすると、政府が掲げているデフレ脱却ということで、物価や光熱費が上昇すると、新聞は止める、固定電話も止める、自治会費を払うのももったいない、育成会費ももったいない、ということになる。しかし、夏休みになると、子どもたちは育成会等に関係なく、学校に来るといったことがある。

市長が掲げた弱者には、子どもや高齢者のほかに、シングルマザーも入ると思う。エアコンを学校に付けていただいたことや小学生の医療費を無料化していただいたことには大変感謝しているが、転勤族が多い中核市の宇都宮市の中で、「ほかの都市では中学生まで医療費が無料だった。」という話をよく聞くので、中学生の医療費の無料化を是非お願ひしたいと思う。

回 答	所管課：子ども家庭課
------------	-------------------

【市長】

宇都宮市では、小学6年生まで医療費が無料になっている。中学3年生まで医療費が無料になっている都市があるということについては、ほかの都市の特色として中学3年生まで医療費を無料にしている都市もあると思うが、ほかの都市には無い制度が宇都宮市にはあるので、総合的に考えていただきたいと思う。

子どもの医療費に限らず、障がい者の医療費や予防接種などは、住んでいる都市によって差が生じるのではなく、日本全国どこに住んでいても、一律同じサービスが受けられるということが本来の姿であることから、全国市長会等からも国に対してお願

いしている。国も財政的には厳しくなると思うが、やはり全国一律のサービスが一番だと思うので、これからも要望していきたい。

発言 3 陽光小宮っこステーション運営について

放課後子ども教室が平成 19 年にできてから、もう 6 年になる。陽光地区では、活動アドバイザー 70 名、安全管理人とそのサポーター約 30 名、この 100 名近くの方が年間 200 日の活動に協力している。この地区の地域の教育力、絆、チームワークのなせる業だと私は自負している。

安全管理人とサポーターに謝金が出るが、安全管理人の謝金は 2 名に限り 2,100 円である。サポーターについては 700 円である。活動の時間や内容が、ほとんど同じであるにもかかわらず、謝金にかなり差があるという現場の声を聴いていただき、改善をお願いしたい。また 市長にも、是非、陽光小に来ていただき、この活動を見ていただきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

安全管理人は 2 名まで、サポーターは人数に合わせて 20 名単位で 1 人ずつ増えるが、例えば、子どもが擦り傷をつくって大人の所に来たときに、「私は安全管理人ではないから、ほかの安全管理人さんのところに行ってください。」とは言えないし、熱が出たり、頭が痛いと言ってきたときに、「私の仕事ではないですよ。ほかの安全管理人さんの所に行きなさい。」とも言えない。

何故 6 年間も、毎日放課後、平日 5 日間 2 時間弱の活動ができるかと言うと、そのチームワークや絆があるからである。そこを汲んでいただきたいと思う。

今日は、「私サポーターで 700 円の係だから、皆が後片付けをやっているけど帰るよ。」と言って先に帰ることはできない。また、早く来て、アドバイザーの仕事を手伝うことになるが、どうして謝金に差をつけるのか理解できない。

回答 所管課：生涯学習課

【市長】

陽光小学校の「宮っこステーション」は、平成 19 年度に、宇都宮市で 2 番目に取り入れていただいた。本当に率先して始めていただいたことに感謝申し上げます。

宮っこステーションのスタッフは、調整役になるコーディネーター、児童の活動に対して指導や支援を行う活動アドバイザー、後片付け等を手伝ったり、保護者に児童を送り渡す安全管理人、参加者数に応じて追加される安全管理サポーターという、大きく分けて 4 つの役職に分かれている。

安全管理人と安全管理サポーターの役割については、ほかの小学校でも、管理人の方が大変な仕事だと思う。陽光宮っこステーションの皆様は、一生懸命運営いただいているから、役割が混在し、現場でそのような現象が起きているのだと思うので、謝金に差がある制度ではあるが、その制度をそのまま活用してくださいという話是不可能的。

教育委員会に現状を報告させていただき、対応について検討していただく。

発言 4 安心・安全な陽光のまちづくりについて

人間関係が希薄になり、空き家が増え、隣がどうしているのかも分からないという状況にある中で、できれば世代間を超えて、花づくりによる交流が図れば良いと考えている。

杉並区の場合は、区が管理している公園を「花咲かせ隊」が援助しながら、地域の人たちが交流することにより、地域の防犯が向上し、特に空き巣の被害が4分の1に減少した。

国体が2020年にあるが、陽光地区が国体のメイン会場になると思うので、9年後に陽光地区を花で飾れば、まちも安全になるし、世代間の交流も図れ、美しい環境もできると考えている。

宇都宮市にも、花と緑のまちづくり推進協議会があると思うので、そのようなところと連携を取りながら、活動できれば良いと思っている。

回答 所管課：緑のまちづくり課

【市長】

知事が市長の時代にも、緑化を進めようということで、「樹木のオーナー制度」をつくり、木を購入していただき、木を増やすという政策を打ち出していた。

現在は、「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」が、積極的に緑化活動をされている方に、助成金や花壇等の看板などを提供する制度を行っているので、活用していただきたい。また、本市では、花苗やプランター等の配付や緑化ボランティアの養成講座なども、自主的な緑化活動を支援するための事業として行っており、緑化推進を頑張っている方への表彰制度もあるので、市としても運動をさらに盛り上げていきたいと考えている。

国体に合わせて進めていくわけではなく、普段から行っているような緑化活動を推進していきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。